

男鹿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

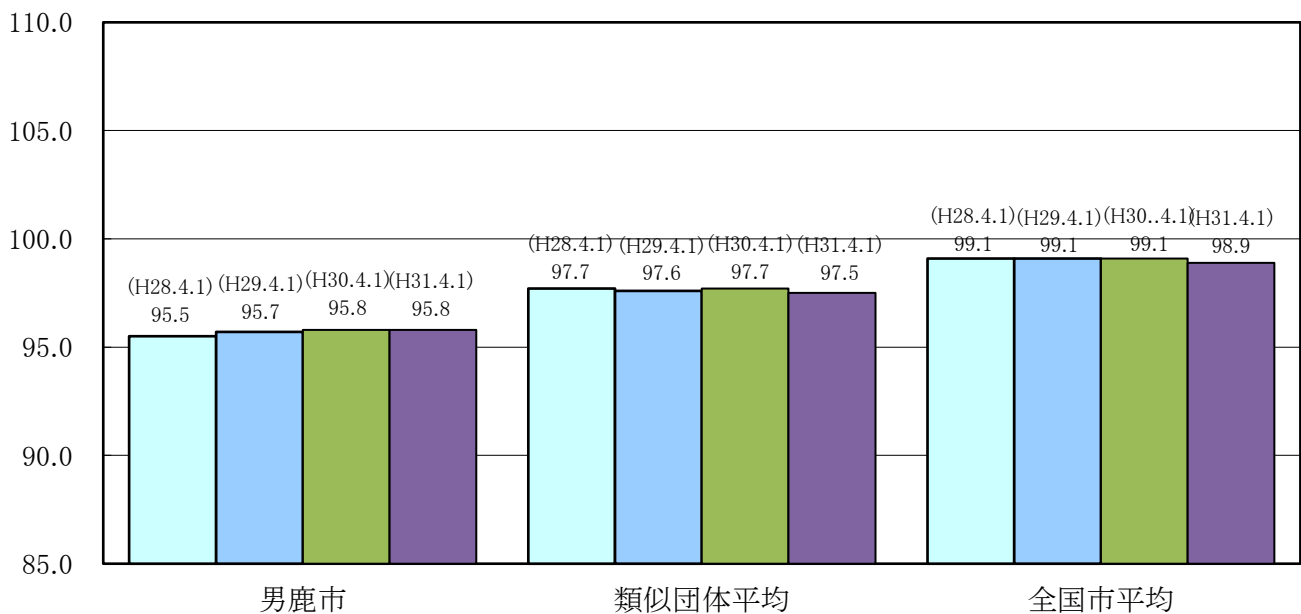
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成29年度の人件费率
平成30年度	人 27,626	千円 15,804,413	千円 338,687	千円 2,631,205	% 16.6	% 17.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 258	千円 970,581	千円 134,725	千円 366,178	千円 1,471,484	千円 5,703	千円 5,872

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成30年度	円 -	円 -	- 円 (%)	% -	% -	% 0.09

(注)「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成30年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 平成28年度に一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 市内の支給対象地域なし。市外の支給対象地域は国基準20%に対し、男鹿市においても20%を支給。

(実施時期)

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度の 支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
男鹿市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

- ・秋田県に準じて扶養手当額を改定。平成29年度から段階的に手当額を変更(平成29年4月1日実施)
- ・特別職の給料月額及び期末手当額を10%減額(平成29年7月1日実施)

(6) 特記事項

-

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	41.3 歳	304,666 円	351,222 円	330,893 円
秋田県	43.0 歳	329,500 円	398,286 円	361,736 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
類似団体	42.3 歳	316,015 円	376,662 円	342,586 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
男鹿市	56.0 歳	21 人	324,390円	338,151円	332,767円	-	-	-	-
うち 校務員	55.2 歳	9 人	331,500円	346,922円	343,603円	用務員	55.6 歳	211,600円	1.64
うち 調理士(員)	56.9 歳	8 人	318,400円	326,100円	321,850円	調理士	46.7 歳	200,100円	1.63
うち 自動車運転手	56.3 歳	2 人	-	-	-	自家用乗用車運転手	55.8 歳	202,400円	-
うち 作業手等	55.1 歳	2 人	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	52.3 歳	245 人	331,600円	375,741円	350,324円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,431 人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体	51.3 歳	15 人	316,215円	345,372円	329,038円	-	-	-	-

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	-	-	-
うち 校務員	5,652,964円	2,883,400円	1.96
うち 調理士(員)	5,306,200円	2,652,100円	2.00
うち 自動車運転手	-	2,742,100円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年度の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		男 鹿 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,544 円	180,544 円	180,700 円
	高 校 卒	148,203 円	148,203 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	145,583 円	145,583 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

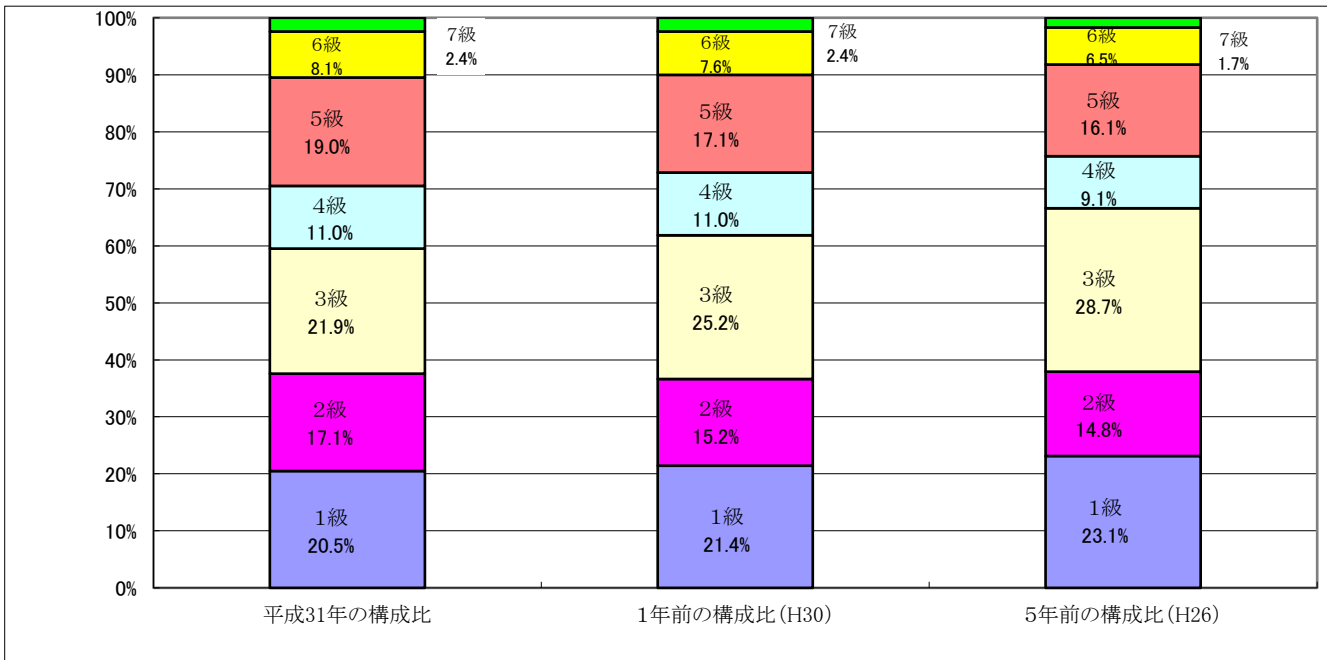
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	255,138 円	303,337 円	362,111 円
	高 校 卒	221,381 円	253,436 円	305,555 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	5人	2.4%	365,017円	447,833円
6 級	課長	17人	8.1%	320,888円	412,873円
5 級	主幹	40人	19.0%	290,160円	395,544円
4 級	副主幹	23人	11.0%	263,965円	383,454円
3 級	主席主査・主査	46人	21.9%	230,616円	352,222円
2 級	主任	36人	17.1%	194,145円	306,078円
1 級	主事	43人	20.5%	143,669円	248,953円

- (注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(男鹿市)

平成31年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,322 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,696 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.40)月分 (0.825)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.40)月分 (0.85)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(男鹿市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

男 鹿 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算) (退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	5,676 千円	17,706 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		119 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		3,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		13.6 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	健康子育て課職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上)
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	財政課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)

(5) 時間外勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	42,796 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	203 千円
支給実績(平成29年度決算)	71,897 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	318 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの加算 5,000円	同	-	24,378 千円	236,679 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	9,912 千円	247,800 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円 交通用具使用者 限度額45,000円	異	自動車等使用距離区分 2km1,350円、 1km毎680円加算	20,058 千円	85,717 円
単身赴任手当	被扶養者を有する単身赴任者 30,000円+距離による加算	同	-	- 千円	- 円
管理職手当 ※10%減額支給()は減額前の額	部長級 46,530円(51,700円) 課長級 32,940円(36,600円) 主幹級 24,660円(27,400円)			21,928 千円	348,063 円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円以内	同	-	- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき2,000円~8,000円	同	-	497 千円	13,805 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	- 千円	- 円
休日勤務手当	時間給の100分の135	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	異	支給対象地域	15,037 千円	57,613 円

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	700,000 円 (875,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	571,000 円 (714,000 円)	772,000 円 / 483,000 円	
	教 育 長	400,000 円 (598,000 円)		
報 酬	議 長	402,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	360,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	344,000 円 (円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成30年度支給割合) 3.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成30年度支給割合) 3.05 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	875,000円×勤続月数×47/100	19,740,000円	任期毎
	教 育 長	714,000円×勤続月数×28/100	9,596,160円	任期毎
		598,000円×勤続月数×21/100	6,027,840円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

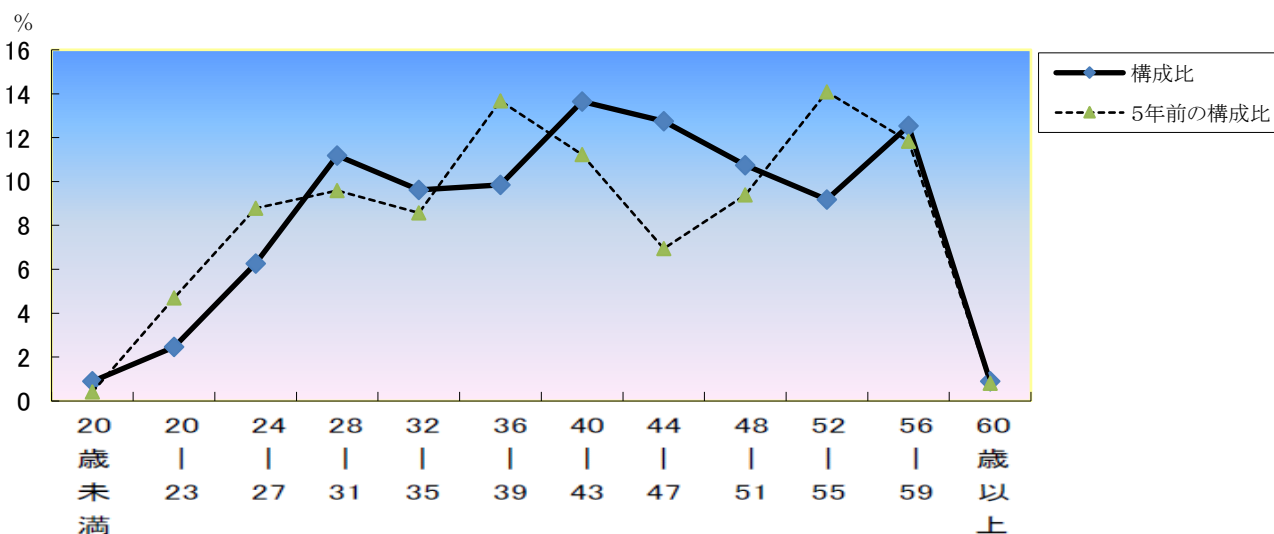
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	62	62	0	
		税務	11	11	0	
		民生	54	53	△1	退職者不補充により△2 職員配置の見直しにより1
		衛生	17	16	△1	職員配置の見直しにより△1
		労働	1	1	0	
		農林水産	23	23	0	
		商工	16	17	1	職員配置の見直しにより1
		土木	17	15	△2	退職者不補充により△1 職員配置の見直しにより△1
		計	206	203	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 73.48 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 78.55 人)
	消防部門		1	1	人事交流により1	
	教育部門	52	49	△3	退職者不補充により△3	
	小 計	258	253	△5	人口1万当たり職員数 91.58 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 101.49 人)	
公 営 会 計 部 門 等	病院	135	133	△2	看護師の退職者不補充により△1 理学療法士の退職不補充により△1	
	水道	25	25	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	28	29	1	職員配置の見直しにより1	
	小 計	195	194	△1		
合 計		453	447	△6	<参考> 人口1万当たり職員数 161.80 人	
		[570]	[570]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	11人	28人	50人	43人	44人	61人	57人	48人	41人	56人	4人	447人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

部 門 別	年 度						過去5年間 の増減数(率)	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
一般行政	229	223	216	208	206	203	△ 26	△ 11.4
教 育	64	58	55	55	52	49	△ 15	△ 23.4
消 防						1	1	皆増
普通会計計	293	281	271	263	258	253	△ 40	△ 13.7
公営企業会計計	197	200	201	196	195	194	△ 3	△ 1.5
総合計	490	481	472	459	453	447	△ 43	△ 8.8

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 593,495	千円 5,443	千円 69,602	% 11.7	% 11.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 12	千円 42,522	千円 7,801	千円 16,724	千円 67,047	千円 5,587

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	41.8 歳	307,612 円	465,602 円
全国市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成30年度)		1人当たり平均支給額(平成30年度)	
1,358 千円		1,322 千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.75 月分	2.50 月分	1.75 月分
(1.40)月分	(0.825)月分	(1.40)月分	(0.825)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	5,776 千円	17,706 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成30年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	247 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	49,300 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	41.7 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
給水及び供給作業手当	水道の現場に従事する職員		日額500円
	水道の現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	2,515 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	279 千円
支給実績(平成29年度決算)	2,202 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	245 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,774 千円	197,167 円
住居手当		同	-	492 千円	246,000 円
通勤手当		同	-	635 千円	52,920 円
管理職手当		同	-	1,250 千円	416,520 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 552,785	千円 △ 8,256	千円 76,517	% 13.8	% 13.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 13	千円 45,920	千円 12,164	千円 17,571	千円 75,655	千円 5,820

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,277

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	41.2 歳	305,700 円	484,969 円
全国市町村平均	44.3 歳	349,525 円	523,659 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成30年度)	1,352 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度)	1,322 千円
(平成29年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	2.50 月分	期末手当	2.50 月分
勤勉手当	1.75 月分	勤勉手当	1.75 月分
(1.40)月分	(0.825)月分	(1.40)月分	(0.825)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%		役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	5,776 千円	17,706 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成30年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)				- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	4,243 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	265,213 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度決算)	84.2 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
給水及び供給作業手当	ガスの現場に従事する職員		日額500円
	ガスの現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び 年末年始待機業務	昼間・夜間 1回8,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	2,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	234 千円
支給実績(平成29年度決算)	2,189 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	219 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,769 千円	252,714 円
住居手当		同	-	272 千円	90,667 円
通勤手当		同	-	992 千円	76,338 円
管理職手当		同	-	987 千円	329,040 円

(3)-1 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 768,672	千円 52,907	千円 25,438	% 3.3	% 3.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 5	千円 19,954	千円 3,033	千円 8,015	千円 31,002	千円 6,200

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	43.8 歳	348,167 円	516,700 円
全国市町村平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,603 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,322 千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.825)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.75 月分 (0.825)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~45%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	5,776 千円	17,706 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成30年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)				- %
手当の種類(手当数)				-
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	571 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	190 千円
支給実績(平成29年度決算)	637 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	159 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	936 千円	312,000 円
住居手当		同	-	228 千円	228,000 円
通勤手当		同	-	252 千円	50,400 円
管理職手当		同	-	691 千円	345,500 円

(3)ー2 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 83,668	千円 7,022	千円 5,724	% 6.8	% 6.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 1	千円 3,002	千円 551	千円 1,143	千円 4,696	千円 4,696

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	36.0 歳	270,167 円	391,333 円
全国市町村平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,603 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,322 千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	
勤勉手当 1.75 月分 (0.825)月分		勤勉手当 1.75 月分 (0.825)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	5,776 千円	17,706 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成30年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)				- %
手当の種類(手当数)				-
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	116 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	116 千円
支給実績(平成29年度決算)	112 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	112 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	240 千円	240,000 円
住居手当		同	-	千円	0 円
通勤手当		同	-	106 千円	106,000 円
管理職手当		同	-	千円	0 円

(3)ー3 漁業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 84,589	千円 5,487	千円 4,058	% 4.8	% 4.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 1	千円 2,345	千円 156	千円 818	千円 3,319	千円 3,319

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	28.0 歳	195,417 円	276,583 円
全国市町村平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成30年度)	818 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度)	1,322 千円
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	1.75 月分	2.50 月分	1.75 月分
(1.40)月分	(0.825)月分	(1.40)月分	(0.825)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%～15%		役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	5,776 千円	17,706 千円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成30年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)				- %
手当の種類(手当数)				-
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	40 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	40 千円
支給実績(平成29年度決算)	74 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	74 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	千円	円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	65 千円	65,000 円
管理職手当		同	-	千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	千円 2,489,102	千円 △ 12,942	千円 1,398,699	% 56.2%	% 55.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	人 133	千円 507,076	千円 186,879	千円 248,048	千円 942,003	千円 7,083

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,906

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	医師 48.6 歳	505,533 円	1,654,196 円
	診療技術員 45.4 歳	291,437 円	484,370 円
	看護師 42.9 歳	298,973 円	476,387 円
	事務職員 39.5 歳	287,406 円	456,516 円
全国市町村平均	医師 45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円
	診療技術員 - 歳	- 円	- 円
	看護師 39.5 歳	294,102 円	470,977 円
	事務職員 42.9 歳	322,930 円	497,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,576 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,322 千円	
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	
勤勉手当 1.75 月分 (0.825)月分		勤勉手当 1.75 月分 (0.825)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 制度なし)	
1人当たり平均支給額	892 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,776 千円	17,706 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)				- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)				145,007 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)				1,576,167 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)				68.7 %
手当の種類(手当数)				5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内	
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8	
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔 手術助手	手術料・麻酔料の100分の8 手術料の100分の4	
危険手当	診療技術員	放射線業務 検査業務	給料月額額の12% 給料月額額の8%	
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき3,500円から4,200円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	36,976 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	327 千円
支給実績(平成29年度決算)	35,804 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	314 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円 16歳から22歳までの加算 5,000 円	同	-	13,251 千円	217,221 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	4,841 千円	230,519 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000 円 交通用具使用者 限度額 45,000 円	同	-	14,509 千円	118,930 円
管理職手当 ※10%減額支給 ()は減額前の額	院長 110,100 円 副院長 102,800 円 診療部長 89,900 円 部長 77,000 円 科長 71,600 円 医長 59,700 円 看護部長 46,530円 (51,700 円) 薬局長、事務局長 32,940円 (36,600 円) 技師長、副看護部長 24,660円 (27,400 円)	同	-	15,116 千円	719,791 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同	-	7,938 千円	59,687 円
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき 21,000 円 医師半日直1回につき 10,500 円 看護師等日直、宿直1回につき 6,100 円	同	-	15,235 千円	362,732 円
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同	-	8,427 千円	145,288 円